

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

別添 2

- I 基本的事項
- 1 事業の概要

特別会計名：大津菊陽水道企業団水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和30年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	大津菊陽水道企業団	職員数 (H22. 4. 1現在)	24人
構成団体名	大津町・菊陽町		
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	66円（21年度）	財政力指数	0.93（22年度）
資金不足比率（健全化法）（%）		財政力指数（臨財債振替前）	
経常収支比率（%）	92.4（21年度）	実質公債費比率（%）	13.6（22年度）
		将来負担比率（%）	0.41（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
 この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
 なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
 また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日： 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 □にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	大津菊陽水道企業団経営健全化計画
計画期間	平成22年度から平成26年度まで
計画策定責任者	企業長 家人 勲
既存計画との関係	大津菊陽水道企業団水道ビジョン（平成21年度から平成29年度）
公表の方法等	議会への報告、ホームページ及び広報誌への掲載
基本方針	生活に欠かすことのできない安全な水道水の安定供給を維持しながら、経費削減や経営効率化を図ることで、老朽施設の計画的更新、ライフライン機能強化（耐震化）など災害に強い施設整備と、水源の確保、水質保全、節水対策などの環境配慮型事業の実施を推進するために実施するものです。 運営目標 ① 地方公営企業法の定める経営の基本原則「公共性・経済性」の二つを運営基本とする。 ② 水道事業（地方公営企業）として独立採算により事業運営を行なう。 ③ 老朽施設の耐震化、環境配慮も含めた事業計画で施設整備を進める。 ④ 大規模災害事故等に備え、緊急対策用資金の確保を図る。 ⑤ 借入金に頼らない健全経営を維持し、将来における負担軽減を図る。 ⑥ 運営状況、工事計画等を随時精査し、積極的にコスト縮減に努め適正料金を追求する。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利6%以上 6%未満	
		旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			61,325.8	61,325.8
	補償金免除額			6,985.9	6,985.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			5,930.2	5,930.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	上水道事業	120,594.6	296,507.6	310,018.3	727,120.5
	合 計 (A)	120,594.6	296,507.6	310,018.3	727,120.5
※上記のうち、再掲（再掲）					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	120,594.6	296,507.6	310,018.3	727,120.5

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
	合 計 (A)				
※上記のうち、再掲（再掲）					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	上水道事業		142,496.7	118,546.7	261,043.4
				5,930.2	
	合 計 (A)		142,496.7	118,546.7	261,043.4
※上記のうち、再掲（再掲）					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)		142,496.7	118,546.7	261,043.4

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含まれるが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰上金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容								
財務上の 特 徴	<p>当水道企業団は、上水道、簡易水道が昭和54年度統合の大津町、菊陽町から構成される一部事務組合の水道事業であり、地形的に水道施設（水源・配水池等）が多く大津町・菊陽町一円に散在しています。</p> <p>これまで地方公営企業の独立採算の原則に基づき、料金収入のみによる運営であったことから、効率化のための経費削減や業務委託化について早期から取り組んできた結果、平成21年度には値下げとなる料金改定を実施しました。</p> <p>平成21年度の決算では、給水人口 66,254人、普及率 98.3%、年間総有収水量 6,840千m³、当年度純利益 272,116千円となっています。また、経営指標では、流動比率 564.6%、自己資本構成比率 80.3%、最大稼働率 83.7%、経常収支比率 131.0%で、安定した経営状態を維持しています。</p>								
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="481 510 644 555">課題 ①</td> <td data-bbox="644 510 1308 555"> <p>経常経費の見直し</p> <p>経営の合理化・効率化を図る中で、職員数の縮減についても検討してきましたが、水道使用者のニーズ多様化と増加する事務量に対応しながら、給水サービスの水準を維持するために、職員数の縮減は難しい現状となっています。</p> <p>S54「給水戸数」10,299戸、「職員数」19名 H 6「給水戸数」16,322戸、「職員数」25名 H21「給水戸数」26,243戸、「職員数」24名</p> <p>全国の水道企業団(末端給水/49事業体/平成19年度)の職員1人あたり給水人口平均は2,307人、当企業団は2,767人と上回っています。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 555 644 831">課題 ②</td> <td data-bbox="644 555 1308 831"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 831 644 965">課題 ③</td> <td data-bbox="644 831 1308 965"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 965 644 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="644 965 1308 1234"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>経常経費の見直し</p> <p>経営の合理化・効率化を図る中で、職員数の縮減についても検討してきましたが、水道使用者のニーズ多様化と増加する事務量に対応しながら、給水サービスの水準を維持するために、職員数の縮減は難しい現状となっています。</p> <p>S54「給水戸数」10,299戸、「職員数」19名 H 6「給水戸数」16,322戸、「職員数」25名 H21「給水戸数」26,243戸、「職員数」24名</p> <p>全国の水道企業団(末端給水/49事業体/平成19年度)の職員1人あたり給水人口平均は2,307人、当企業団は2,767人と上回っています。</p>	課題 ②		課題 ③		課題 ④	
課題 ①	<p>経常経費の見直し</p> <p>経営の合理化・効率化を図る中で、職員数の縮減についても検討してきましたが、水道使用者のニーズ多様化と増加する事務量に対応しながら、給水サービスの水準を維持するために、職員数の縮減は難しい現状となっています。</p> <p>S54「給水戸数」10,299戸、「職員数」19名 H 6「給水戸数」16,322戸、「職員数」25名 H21「給水戸数」26,243戸、「職員数」24名</p> <p>全国の水道企業団(末端給水/49事業体/平成19年度)の職員1人あたり給水人口平均は2,307人、当企業団は2,767人と上回っています。</p>								
課題 ②									
課題 ③									
課題 ④									
留意事項									

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

フォローアップ用
(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算))	(計画初年度)	(実績値)	(計画第2年度)	(実績値)	(計画第3年度)	(実績値)	(計画第4年度)	(実績値)	(計画第5年度)	(実績見込値)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金															
	2. 他 会 計 出 資 金															
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
	8. 工 事 負 担 金	18	63	20	34	27	35	27	30	56	30	49	30	12	30	10
	9. そ の 他	1	4	4												
	計 (A)	19	67	24	34	27	35	27	30	62	30	49	30	12	30	10
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純 計 (A)-(B) (C)	19	67	24	34	27	35	27	30	62	30	49	30	12	30	10	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	573	598	351	787	470	588	547	590	437	585	629	585	430	585	520
	うち 職 員 給 与 費															
	2. 企 業 債 償 還 金	156	154	297	150	158	230	230	137	137	135	136	142	144	150	151
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他	7	30	7	60	8	6	5	27	3	27	10	27	18	27	4	
計 (D)	736	782	655	997	636	824	782	754	577	747	775	754	592	762	675	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	717	715	631	963	609	789	755	724	515	717	726	724	580	732	663	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	165	286		516	177	491	458	463	261	430	442	431	284	430	427
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	552	429	631	447	432	298	297	261	253	287	284	293	296	302	236
計 (F)	717	715	631	963	609	789	755	724	514	717	726	724	580	732	663	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)																
企 業 債 現 在 高 (H)	2,468	2,315	2,018	1,867	1,709	1,479	1,479	1,342	1,360	1,207	1,224	1,065	1,080	915	929	

(2) 他会計繰入金

区 分	年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算))	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度)	(実績見込値)	(計画第3年度)	(実績見込値)	(計画第4年度)	(実績見込値)
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金						1		1				
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計													

(単位:百万円)

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	(実績値)	平成23年度 (計画第2年度)	(実績値)	平成24年度 (計画第3年度)	(実績値)	平成25年度 (計画第4年度)	(実績値)	平成26年度 (計画第5年度)	(実績見込値)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)							-		-						
繰入前経常収支比率 (%)															
料金回収率※ (%)	117.0	121.3	114.6	127.1	117.2	112.0	113.5	113.5	116.9	116.9	115.0	115.0	114.4	114.4	122.8
資本費 (円又は%)	69.4	67.7	73.0	64.2	66.6	66.9	65.4	67.7	63.2	67.3	62.4	67.0	61.9	67.2	60.6
総収支比率(法適用) (%)	129.7	139.0	130.9	147.7	130.9	124.7	124.7	127.7	128.9	128.1	130.0	128.7	128.0	129.2	126.7
経常収支比率(法適用) (%)	129.8	139.1	131.0	147.9	131.0	124.9	124.9	128.0	128.9	128.4	130.1	129.0	128.1	129.5	126.8
営業収支比率(法適用) (%)	139.7	144.3	135.6	147.8	133.2	125.8	127.8	127.0	130.0	126.4	126.8	125.8	124.4	125.2	121.8
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)							0		0		0		0		0
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)															
繰入金比率	収益的収入分 (%)														
	うち基準内繰入金 (%)						0		0		0		0		0
	うち基準外繰入金 (%)														
	資本的収入分 (%)														
	うち基準内繰入金 (%)														
うち基準外繰入金 (%)															

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
- (2) 繰入前経常収支比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常収益(収益的収入計)－他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金)) / 経常費用(収益的支出計) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(収益的収入計(総収益)－他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金)) / (収益的支出計(総費用)＋地方債償還金(資本的支出に係るもの)) × 100
- (3) 総収支比率 (%)＝総収益 / 総費用 × 100
- (4) 経常収支比率 (%)＝経常収益 / 経常費用 × 100
- (5) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
- (6) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
- (7) 収益的収支比率 (%)＝総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100
- (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1 / 給水原価※2 × 100
 - ※1 供給単価 (円/m³)＝給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価 (円/m³)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100
 - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成21年度に料金改定(▲ 8.4%)を実施していますが、給水人口・有収水量は増加傾向にあることから、給水収益は改定前の伸び率で算定しています。 現行料金については算定期間を設定し、総括原価主義による「口径別・通増型料金体系」となっています。 H17～H25までの平均伸び率により算定
2 他会計繰入金の見込み	これまでも一般会計等からの繰入金はなく、本計画においては他会計繰入金を想定しておりません。 但し、今回の子ども手当のみ繰入金としています。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成18年度に策定した「事業計画(10か年/総額 62億円)」に基づき建設改良事業を算定していますが、すべて自己資金によって執行される計画となっています。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	資本的支出のうち平成19年度の企業債償還金が多額となっているのは、旧資金運用部資金の高金利債について利息負担軽減のため、自己資金による繰上償還(補償金有り)を実施したものです。また、平成17年度には、旧公庫資金の高金利債の借換を行なっています。おり、平成22年度において補償金免除繰上償還を実施しています。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	課題①	<p>平成19年度において、職員数を削減（1名減）しています。</p> <p>※ 職員定数 25名 → 現在職員数 24名（▲ 4%）</p>
○ 給与のあり方		<p>人事院勧告に基づき改正を行なっています。</p> <p>給与水準については、企業職で構成町（大津町・菊陽町）の給与に準じています。</p>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>一律支給されていた特殊勤務手当について、平成19年度に引下げ、平成20年度に廃止しました。実働手当として、業務時間外における緊急呼出手当へと見直しました。</p> <p>※ 支給実績：H18/2,377千円、H19/1,464千円、H20/37千円、H21/51千円、H22/45千円、平成23年度 76,000円/年間(実績)となり、以後の実績見込値として同額の76,000円を計上 H23/76千円 (実績)、H24/89千円 (実績)、H25/117千円 (実績) となり、 117,000円</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>技能労務職員に相当する職種はありません。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職手当の支給水準については最高限度で 59.28月分 であり、熊本県市町村総合事務組合の市町村職員退職手当条例に基づき支給しています。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>市町村共済組合の事業主負担は、熊本県市町村職員共済組合が定める率により負担しています。企業団職員互助会への助成は、平成17年度に廃止しました。規程に定める法定健康診断を実施しています。</p>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>業務量の増加に対応するため、各種業務システム導入（電算化の推進）。休日及び時間外の料金納付に対応するため、コンビニ収納の実施（平成16年度）。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>従前より各種業務の委託を推進しています。</p> <p>※ 検針、徴収、設計、水質検査、漏水調査、配管修繕、メーター取替、保守点検等 各種保守点検</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体によっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成21年度に料金改定（引下げ）を実施しました。 ※ 基本水量（8m3まで付与）の廃止、従量単価設定の見直し（改定率 ▲ 8.4%）
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入		水道広報誌（年2回発行）及びホームページにおいて公表を行なっています。 予算・決算の状況、財務諸表（損益計算書・貸借対照表・経営指標）、財政健全化法指数、人事行政状況の公表 平成18年度に経営診断を実施しました。 （社）日本水道協会の「水道事業ガイドライン」による検証を行なっています。 平成21～29年度までの中長期事業計画「水道ビジョン」を策定しました。
4 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果
主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	定員管理を含めた人件費の抑制については、職員数の減と特殊勤務手当の見直しを行なっています。今後の取組みとして、経費増加とならないよう現状維持に努めます。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	これまで繰越欠損金及び資金不足額等は発生していませんが、今後も健全経営を維持・向上させるため財政状況の把握に努めます。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	消火栓設置費用以外の負担(受託工事)はなく、今後も独立採算による運営を目標としています。 ※ただし、「子ども手当」に要する負担については、構成町と協議する予定です。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業【新規計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計画前5年度 実績	平成22年度	(実績値)	平成23年度	(実績値)	平成24年度	(実績値)	平成25年度	(実績値)	平成26年度	計画合計	(実績見込値)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度) (実績見込値)		
	累積欠損比率																	
	企業債現在高	2,468	2,315	2,018	1,867	1,709		1,479	1,479	1,342	1,360	1,207	1,224	1,065	1,080	915	929	

(単位:千円、%)

【収入の確保】																				
	料金改定率																			
	改善効果額 (料金の適正化)																			
	未収金の徴収対策																			
	改善効果額																			
	一般会計負担金の額																			
	改善効果額 (負担金の確保等)																			
	資産の有効活用																			
	改善効果額 (収入増額)																			
	その他 ()																			
	改善効果額																			
【経費の削減】																				
	職員給与費の適正化																			
	職員給与費 (退職手当以外)																			
	改善効果額																			
	給与水準																			
	改善効果額																			
	その他 (手当の見直し)	2,351	2,377	1,464	37	51		240	45	240	76	240	89	240	117	240	117			
	改善効果額			913	2,340	2,326	5,579	2,137	2,332	2,137	2,301	2,137	2,288	2,137	2,260	2,137	2,260	10,685	11,441	
	維持管理費等																			
	改善効果額 (適正化)																			
	工事コスト																			
	改善効果額 (縮減額)																			
	その他 ()																			
	改善効果額																			
注 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。		計画前5年間改善効果額 合計 5,579																		
改善効果額 合計 A																				
＜参考＞補償金免除額 (旧資金運用部資金)																				
10,685 11,441 6,986																				

② 経営状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	(実績値)	平成23年度	(実績値)	平成24年度	(実績値)	平成25年度	(実績値)	平成26年度	(実績見込値)
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
給水人口 (千人)	60	62	63	65	66	68	68	69	70	71	71	72	72	74	75
年間総有収水量 (千㎡)	6,361	6,457	6,334	6,669	6,840	7,097	7,015	7,229	7,166	7,363	7,286	7,500	7,336	7,640	7,575
公称施設能力 (㎡/日)	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	30,600	31,310	30,600	31,310	30,600	31,310
1日最大配水量 (㎡/日)	23,945	24,278	23,785	25,015	25,625	26,555	26,616	27,017	26,782	27,411	27,201	27,965	27,353	28,451	28,427
最大稼働率 (%)	78.3	79.3	77.7	81.7	83.7	86.8	87.0	88.3	87.5	89.6	85.3	91.4	87.4	93.0	90.8
供給単価 (円/㎡)	165	165	165	164	150	149	144	148	144	148	143	148	143	147	148
給水原価 (円/㎡)	141	136	144	129	128	133	127	129	123	128	125	127	125	126	121

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（内訳）

2 年度別目標等（再掲）

（1）水道事業【新規計画策定団体】

① 年度別目標

（単位：百万円、％）

課 題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	(実績値)	平成23年度 (計画第2年度)	(実績値)	平成24年度 (計画第3年度)	(実績値)	平成25年度 (計画第4年度)	(実績値)	平成26年度 (計画第5年度)	(実績見込値)	計画合計	(実績見込値)
	累積欠損金比率								0		0		0		0		0		
	企業債現在高	2,468	2,315	2,018	1,867	1,709		1,479	1,479	1,342	1,360	1,207	1,224	1,065	1,080	929	929	6,022	6,072

【経費の削減】

（単位：千円）

課 題	項 目	平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	(実績値)	平成23年度 (計画第2年度)	(実績値)	平成24年度 (計画第3年度)	(実績値)	平成25年度 (計画第4年度)	(実績値)	平成26年度 (計画第5年度)	(実績見込値)	計画合計	(実績見込値)	
	職員給与費の適正化																			
	手当の見直し (H18 2,377)	2,351	2,377	1,464	37	51		240	45	240	76	240	89	240	117	240	117	1,200	444	
	改善効果額			913	2,340	2,326	5,579	2,137	2,332	2,137	2,301	2,137	2,288	2,137	2,260	2,137	2,260	10,685	11,441	
							計画前5年間改善効果額 合計												改善効果額 合計 A	
																			10,685	11,441
																			<参考>補償金免除額 (旧資金運用部資金)	6,986

注 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

○職員給与費削減施策（改善効果内訳）

- ※ 一律支給であった「特殊勤務手当」給料月額3/100を、平成19年度に2/100へ削減、平成20年度に廃止。実働手当として、勤務時間外における「緊急呼出手当1,000円/回」を新設したもの。
- ※ 平成22年度以降の効果額算定では、支給額を予算計上額240千円とした（実働手当のため100%執行した場合を仮定。ただし、実績では平成21年度で51千円となっており、算定以上の効果額となる見込み。）
- ※ 平成23年度実績において、76千円であったことから以後の実績見込み額を76千円とした。
平成25年度実績において、117千円であったことから以後の実績見込み額を117千円とした。したがって改善効果額に若干減少（△56千円）が生じる。

基準年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	計画前5年間 効果額計	22年度	(実績値)	23年度	(実績値)	24年度	(実績値)	25年度	(実績値)	26年度	(実績見込値)	計画合計	(実績見込値)		
(基準)支給額	2,376,726	1,463,568	37,000	51,000		240,000	45,000	240,000	76,000	240,000	89,000	240,000	117,000	240,000	117,000				
単位：円	改善効果額	913,158	2,339,726	2,325,726	5,578,610	2,136,726	2,331,726	2,136,726	2,300,726	2,136,726	2,287,726	2,136,726	2,259,726	2,136,726	2,259,726	10,683,630	11,439,630		
																		<参考>補償金免除額 (旧資金運用部資金)	6,985,938

上記のうち支給額240千円は、管理職を除く支給対象職員20名が1回/月の緊急呼出のため勤務に従事することを仮定し、予算計上している額である。（20名×1,000円×12月＝240,000円）
ただし書きのとおり実働手当であるため、実績支給額から見ると算定以上の削減となる見込みである。また、仮に100%執行となった場合でも補償金免除相当額以上の削減効果はクリアしているもの。
（改善効果額10,685千円 > 補償金免除額 6,986千円）

11,535千円
11,496千円
11,440千円